

個人質問

八街市自治基本条例、市民参画協働条例の制定について

桜田 秀雄



市長の政治姿勢

平成23年度予算編成で総見直しを行なったとのことだが、見直し、廃止、新規事業の内訳を伺う。

市長 総事業378件を見直し、職員1名減、管理職手当20%削減特別職の給与削減を行いました。廃止については、福祉作業所管理運営費事業を廃止しました。新規事業は15件です。

市長 自治基本条例、市民参画協働条例の制定について伺う。

市長 地方分権以降、国や県からの権限移譲により、自己決定、自己責任が拡大しました。市民自治による街づくりを進めるべきとの認識を持っており、先に市民参画協働条例を制定すべきと考えています。現在、市職員と市民との共通理解と市民参加意欲の高揚を目指し、講演会や職員研修をしています。

道路行政

今後4年間の道路行政の基本的な考え方を伺う。

市長 八街バイパスの早期完成を含め交通ネットワークの形成、歩道整備、特に交差点部分の右折車線設置を進めていきます。

市長 「ゆずり合いゾーン」を狭あい道路対策の中核に据える考えはないか伺う。

市長 今後、必要に応じて、整備を図っていきます。

市長 市道五区10号線の待避所、市道住野22号線対策について伺う。

市長 車と歩行者の安全を守るために警察等関係機関と協議し、整備をする方向で検討いたします。市道住野22号線(朝陽小学校脇から入り谷津田を横断、榎戸サッカー場に抜ける)については交通量も少ないことから、道路の

人に優しいまちづくり

穴埋め、補修で対応します。

再質問 「ぶらんみなみ」を民間交番など多目的に活用をすべきと思うが如何か。

副市長 北口交番が1名が配置されますので、南側商店街地区を含め治安維持が果たせるものと思っております。

市長 八街駅公共核施設用地の有効活用について伺う。

市長 市財財源確保の観点から、民間活用が望ましいとの報告を受けておりますが、特に若手職員からも意見を求め、有効的な利用を検討します。

- ◆ その他の質問
- ◆ 私道団地舗装半額補助制度の創設について
- ◆ 住居表示問題
- ◆ 安全安心「二戸一灯運動」

個人質問

新設インターチェンジと生活保護費について

誠和会

小高 良則



新設インターチェンジについて

(仮称)酒々井インターチェンジについて、施設、看板の名称に八街市の名称の使用を求められないのか伺う。

市長 関東自動車道(仮称)酒々井インターチェンジ設置促進期成同盟の委員でありますので、期成同盟において、千葉県及び関係市町に働きかけるとともに、期成同盟の会長でもある地元酒々井町長にも理解を求めていきたいと考えます。

市長 生活保護費の支給項目別支出、本市の負担金額、生活習慣病の予防、就労支援、訪問について伺う。

市長 平成21年度における生活保護費の支給額は、9億5千148万7111円で、平成23年1月末時点での生活保護費の支給額は、総額で10億1千282万8千683円です。このうち、返還金などを除いた費用の4分の1が自治体負担となりますので、本市が平成21年度に要した費用は約2億2千240万円、本年度では約2億7千

生活保護の受給世帯数について、世帯数について、平成20年度末における生活保護受給世帯は401世帯、601人、平成21年度末においては493世帯、715人、平成23年1月末時点

では581世帯、849人です。最近の被保護階層は、高齢化の進行や核家族化に伴う扶養意識の変化などにより、高齢者や傷病・障がい世帯の割合が高くなっており、保護の受給期間が長期化する傾向にあります。低迷する経済・雇用情勢から、今後さらに生活保護受給世帯は増加していくものと捉えております。

今後さらに増加が見込まれる生活保護費を安定的に供給していくためには、生活保護からの脱却ということだけでなく、それぞれの実態や能力に応じた側面からの自立援助が不可欠であると認識しております。生活保護を受給している世帯の8割以上が、医療扶助を受給していることから、健康・生活管理は自分自身で行えるよう、市が実施する健康診査や生活習慣病予防のための運動教室、講演会等への参加を促進することにより、健康の維持・回復と医療扶助運営の適正化を図っていききたいと考えます。

※その他の質問

- ◆ 小規模公共工事の発注拡充について
- ◆ 保育園の待機児童解消について
- ◆ 教育環境および幼稚園、保育園、小中学校からの要望と現状について